

番 号 : 131087  
 国 名 : ラオス  
 担当部署 : 人間開発部基礎教育第一課  
 案件名 : 基礎教育セクター情報収集・確認調査 (教育計画)

**1. 担当業務、格付等**

- (1) 担当業務 : 教育計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

**2. 契約予定期間等**

- (1) 全体期間 : 2013年12月上旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 0.70M/M、合計 1.45M/M
- (3) 業務日数 :
 

準備期間	現地調査期間	整理期間
3日	21日	12日

**3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所**

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月20日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部 1 F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約 (単独型) のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

**4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点**

- (1) 業務の実施方針 :
  - ① 業務方針の的確性 6点
  - ② 業務方法の整合性、現実性等 12点
  - ③ 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
  - ① 類似業務<sup>注</sup>の経験 40点
  - ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	基礎教育に係る各種調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

**5. 条件等**

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

**6. 業務の背景**

ラオス政府は2020年までの後発開発途上国からの脱却を目標としており、その中で教育の普及・改善を、貧困の根本的解決に向けた優先事項の一つとして位置づけている。これを受けて、

ラオス教育スポーツ省（MOES）は2015年までに「万人のための教育（EFA）」を達成すべく、教育セクターの戦略文書であるEducation Sector Development Framework (ESDF)を策定（2009年）し、これに基づいた教育開発計画としてEducation Sector Development Plan (ESDP)を作成（2011年）した。ESDPでは、「公平さとアクセス」、「質と妥当性」、「教育行政とマネジメント」を3本柱として、就学前から高等教育までの全教育レベルにおいて2015年までに達成すべき優先課題が明示されている。こういった取り組みを受けて、初等教育純就学率は94%（2011年）に達するなど一定の成果が現れてきている一方、初等教育修了率は67%、前期中等教育純就学率は65%に留まるなど課題も残されている。

一方で、JICAはこれまでに「基礎教育改善プログラム」の下で、主に無償資金協力を通じてアクセスの改善に貢献してきたほか、教育の質の向上に関連して「理数科教員養成プロジェクト」（2004.6～2008.6）及び「理数科現職教員研修改善プロジェクト」（2010.2～2013.10）を、教育行政とマネジメントの改善に関連して「南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト」（2007.12～2011.12）及び「コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト フェーズ2」（2012.9～2016.8）をそれぞれ実施してきており、これらのプロジェクトはそれぞれ一定の成果を上げている。他方、同プログラムは、MDGsと連携し2015年までを想定した計画となっていることに加え、対ラオス円借款が2011年度に再開され技術協力、無償資金協力、有償資金協力を有機的に取り込んだ協力が可能となっている。

以上から、ラオスの基礎教育分野の情報収集・分析、これまでの日本の教育協力のレビュー、他ドナーの動向等を踏まえつつ、ポスト2015も見据えた3スキーム一体的な対ラオス基礎教育協力の方向性を検討する必要性が生じている。

## 7. 業務の内容

本業務は、ラオス基礎教育セクターの基礎情報を収集・分析し、「基礎教育改善プログラム」の今後の方向性に係る提言を含む基礎情報収集確認調査報告書の作成を目的に実施する。なお、業務の実施にあたってはJICA本部人間開発部、ラオス事務所及びラオス派遣中の教育政策アドバイザー専門家との協議/情報共有を緊密に行うこと。

具体的な業務内容は以下の通り。

### （1）国内準備期間（2013年12月上旬）

- ①ラオス基礎教育分野の政策文書を確認し、MOESの政策や重点分野について把握する。
- ②日本がこれまでにラオスで実施してきた基礎教育協力及び調査に係る文書を確認し、協力内容を把握する。
- ③他ドナーがラオスにおいて実施している基礎教育分野の支援について、本邦で収集可能な資料を確認し、各ドナーの支援の概要を把握する。
- ④上記①～③を踏まえ、現地派遣期間に達成すべき内容及び実施すべき業務計画をワークプラン（和文・英文）に取りまとめる。
- ⑤現地派遣期間の業務計画について、監督職員と協議した上で、ラオス事務所とのテレビ会議に参加し、現地調査の実施方針を確認する。

### （2）現地派遣期間（2013年12月中旬～2013年12月下旬）

- ①ワークプラン（和文・英文）に基づき、JICAラオス事務所及びMOES関係者等への説明・情報提供を行う。
- ②MOES関係部局への聞き取り、関連文書の収集・分析等を通じて、基礎教育セクターの概要及び今後の方向性を取りまとめる。特に、実施中の案件もしくは終了済みの案件と関連が深い次の項目については、重点的に調査を行う。
  - ・ 現行ESDF/ESDPに基づく基礎教育開発の進捗状況・課題、及び、次期ESDPの方向性
  - ・ 基礎教育レベルのカリキュラム及び教科書、その他教材（教師用指導書）の開発・改訂に関する教育省の計画（実施体制・予算等含む）
  - ・ 校内研修制度（Internal Supervision/External Supervision）及びそのための教材の普及・発展に関する教育省の計画（実施体制・予算等含む）

- ・教員養成機関の現状・課題、改革の方向性・具体的計画
- ・基礎教育レベルの施設建設に関する現状・計画（実施体制・予算等含む）
- ③他ドナーの支援内容を聞き取り調査等により収集・分析する。ドナー支援の全体像を把握するとともに、特に、援助協調の枠組みである教育セクターワーキンググループのCo-Chairを務めているAusAID及びUNICEF、PSRO等を通じて教育セクターを支援しているWB及びEUについては、現在実施中の協力だけでなく、中長期的な協力の方向性・具体的計画等、今後の動向についても情報収集を行うこと。
- ④MOES関係部局及びJICA専門家等への聞き取り、現地踏査等を通じて、これまでの日本の協力の成果について確認し、今後の協力を検討する中でより有効性の高いコンポーネント及び投入の分析を行う。
- ⑤上記①～④の結果を適宜人間開発部及びラオス事務所等に共有しつつ、今後の協力に関する日本側関係者の検討に参加・協議を行うと共に、必要に応じて調査結果をMOES等に説明する。

### (3) 帰国後整理期間（2013年1月上旬～中旬）

基礎情報収集確認調査報告書（案）を作成する。同報告書（案）には次の内容を含めること。

- ・ラオス基礎教育セクターの概要
  - 特に、7.（2）に示した重点調査項目については網羅されていること。
- ・日本のこれまでの協力の成果発現状況、インパクト及び日本の優位性
- ・他ドナーの支援状況、今後の方向性
- ・ラオスにおいて有効性の高いと考えられるコンポーネント及び投入の分析
- ・今後の基礎教育協力の方向性に係る提言
  - 特に、ラオスは技術協力、無償資金協力、有償資金協力の3スキームを組み合わせた協力の可能性があることから、それぞれのスキームの特徴を活かした提言を行うこと

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）基礎情報収集確認調査報告書とする。

- (1) ワークプラン
    - 英文5部（監督職員、ラオス事務所（2部）、MOES（2部））
  - (2) 現地業務結果報告書
    - 和文3部（監督職員、ラオス事務所（2部））
    - 英文5部（監督職員、ラオス事務所（2部）、MOES（2部））
  - (3) 基礎情報収集確認調査報告書（案）
    - 和文3部（監督職員、ラオス事務所（2部））
- 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
  - 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
- (2) 戦争特約保険料
  - 災害補償経費の計上を認めません。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2013年12月中旬～12月下旬を予定しています。

②現地での業務体制

総括はJICAから参团しますが、コンサルタント単独の工程が中心ですので、随時ラオス事務所及び人間開発部と情報共有及び協議を行ってください。

③便宜供与内容

通訳及び現地での移動に係る車両の手配はJICAが行います。また、ラオス到着直後の先方政府関係者とのアポイントについても、ラオス事務所を通じて先方と日程調整を行うことが可能です。

**(2) 参考資料**

本業務に関連し、JICAがこれまでに実施したプロジェクト関連文書がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

**(3) プロポーザル記載事項**

プロポーザルに記載する業務の実施方針には、ラオス基礎教育セクターの今後の方向性を検討するにあたっての着眼点を含めてください。

**(4) その他**

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上